

こう 交 通 安 全 ク イ ズ

美浜町総務部防災課

交通指導員

「〇か×をつけてね」

<ほうしゃ>

1. どうろをあるくときは、みぎはしをあるく ()
2. くるまがないときは、おともだちと よこにならんであるいてもよい ()
3. おともだちとあそぶときに、くるまいなければ どうろではしってあそんでもよい ()
4. しんごうをわたるときに、きいろにかわったり、 ピカピカしたら、いそいでわたる ()
5. がっこで、もらったふえは、 ヘルメットのひものさきにつける ()

<自転車>

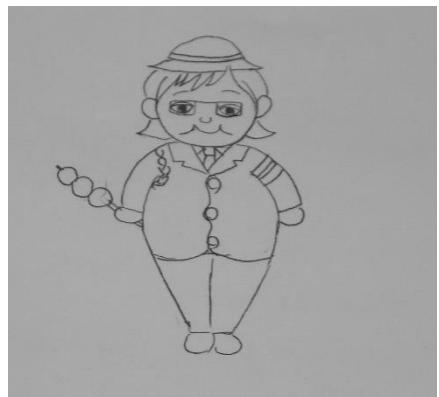
1. ブレーキをかける時は、右手でも 左手でもどちらからでもよい ()
2. 止まれのマークは、車用なので自転車止まらなくてもよい ()
3. 自転車は、車道の左側を走るのだが、広い歩道が ある場合は歩道を通る ()
4. 13歳未満の子どもは、ヘルメットをかぶるという 道路交通法の法律がある ()
5. 自転車の保険に入る ()

次のイラストを見て、自分の学校の担当指導員を当ててください。

1



2



3



4



5



6



()

*ヒントは広報 みはま 5月号

(答え) 保護者の方と一緒にみてね

<ほうこうしや>

- ① (○) * ほどがあるときは、ほどをとおります。
- ② (×) * とぐに、つうがくろは、せまいので、いちれつであるく。
- ③ (×) * ぐるまは、どこからくるかわかりません。スピードもあるのでとまれません。
こどもは、あそびにむちゅうになると、とびだしをしますので、
ぜつたいにどうろであそびません。
- ④ (×) * きいろしんごうは、とまれです。
横断歩道をわたっているときに、黄色になつたらいそいで渡りましょう。
- ⑤ (○) * ランドセルやランドリュックにふえをつけているひとがいますが、
よりあんぜんなのは、ヘルメットのひものさきにつけるのがよいでしょう。

<自転車>

- ① (×) * 自転車の後輪は左手です。
前輪の右手だけでブレーキをかけるとタイヤがロックして転んでしまいます。
両手でかけるか左手でスピードを落とし、両手でしっかりと止まりましょう。
- ② (×) * 自転車は車と同じ交通ルールです。違反すると、罰則もあります。
- ③ (○) * 13歳未満の子どもは歩道を通る事も出来ますが、歩行者優先なので、
すぐ停まれるスピードで走りましょう。
- ④ (○) * 13歳未満の子どもは、ヘルメット着用させるのが保護者の義務です。
- ⑤ (○) * 事故を起こしたら、賠償責任(子どもでも)が発生します。
傷害保険や賠償責任保険に入りましょう。